

令和6年4月8日

保護者様

岡崎市立北中学校

校長 板倉 眞介

## 岡崎市に「暴風警報（暴風警報・暴風雪警報）」及び「特別警報」が発表された場合の対応について

このことについて、下記のように対応して下さるようお願いいたします。なお、暴風・暴風雪警報への対応については、生徒手帳 16 ページにも掲載しています。

また本文書は北中学校のホームページにも掲載していきますので、参照してください。

### 記

#### ● 「暴風警報・暴風雪警報」への対応について

- 1 発令区分 警報及び注意報の発令区分は「西三河南部全域」または「岡崎市」する。
- 2 生徒の登校する以前に、暴風警報及び暴風雪警報が発令されている場合。
  - (1) 始業時刻2時間前（午前6時）までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を実施する。
  - (2) 始業2時間前から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから、授業を実施する。
  - (3) 午前11時を過ぎてから警報が解除されるか、または引き続き解除されない場合は、当日の授業を中止する。
  - (4) 午前11時までに警報が解除されても、道路、橋の破損等で、通学路が危険な場合には登校しなくてよい。
- 3 生徒の登校した後に、暴風警報及び暴風雪警報が発令された場合、一時学校待機とし、学区の安全を確認後、帰宅させる。必要があれば、保護者の迎え等を依頼する。

#### ● 「特別警報」への対応について

※特別警報…警報の発表基準をはるかに超える大雨等、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表されます。

- (1) 登校前に特別警報が発表された場合は生徒を登校させない。
- (2) 特別警報解除後も、安全に登校できると判断するまでは生徒を登校させない。

※必要に応じて北中メール・北中ホームページで配信します。

- 「暴風警報」や「特別警報」が発表されていなくても、落雷や豪雨など登校に危険が伴う場合は、御家庭の判断により、自宅で待機させて下さい。安全に登校ができるようになったところで、自宅を出るようにしてください。

(連絡先：岡崎市立北中学校 教頭 電話 22-8740)